（B類疾病）愛知県広域予防接種事業のご案内

定期予防接種（予防接種法に基づく予防接種）は、原則として名古屋市内の指定医療機関で接種を受けていただいておりますが、下記の対象予防接種を、事前に申請することにより、名古屋市外（愛知県内に限る）の接種協力医療機関で接種を受けることができます。

なお、B類疾病の定期予防接種は、自らの意思で接種を希望していることを確認の上、接種を行うこととされております。ご本人の意思を確認することが容易でない場合は、本人の意思が尊重されるように十分配慮の上、家族やかかりつけ医の協力を得て接種を行っていただきますようお願いいたします。

1 対象者

名古屋市に住民登録を有する方で、愛知県内の接種協力医療機関での定期予防接種を希望する方

（例）・かかりつけ医療機関が、愛知県内の接種協力医療機関である
・愛知県内の接種協力医療機関に入院中である
・高齢者施設等に入所中のため愛知県内の協力医療機関の医師が接種を行う場合（施設担当者にご確認ください）

※名古屋市内の高齢者施設等に入所中でも、愛知県内の接種協力医療機関の医師が接種を行う場合、申請が必要です（施設担当者にご確認ください）

2 対象予防接種

予防接種	対象年齢等	実施時期
高齢者肺炎球菌	① 接種時に満 65 歳の方 ② 接種時に満 60～64 歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方（身体障害者手帳１級相当） **※過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスやプレベナー20）の接種を受けたことがある方は対象とはなりません。**	通年
帯状疱疹	① 当該年度に 65、70、75、80、85、90、95、100 歳となる方 ② 満 60～64 歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある方（身体障害者手帳１級相当）	通年
インフルエンザ	① 接種時に満 65 歳以上の方 ② 接種時に満 60～64 歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方（身体障害者手帳１級相当）	令和 8 年 10 月 15 日～令和 9 年 1 月 31 日
新型コロナウイルス感染症	① 接種時に満 65 歳以上の方 ② 接種時に満 60～64 歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方（身体障害者手帳１級相当）	令和 8 年 10 月 15 日～令和 9 年 3 月 31 日

３ 接種費用

予防接種の種類		自己負担金額※
高齢者肺炎球菌		５，６００円
帯状疱疹	ビケン （１回接種）	４，２００円
	シングリックス （２回接種）	１回あたり　１０，８００円 ２回接種で　２１，６００円
インフルエンザ	標準量　※	１，５００円
新型コロナウイルス感染症		７，７００円

※生活保護法による被保護世帯に属する方、市民税非課税世帯に属する方、中国残留邦人等支援給付の受給者について自己負担金が免除となる制度があります。

※高用量インフルエンザワクチンの令和８年度導入は見送られることとなりました。

４ 愛知県広域予防接種協力医療機関（申請前にご確認ください）

愛知県医師会ウェブサイト
（https://www.aichi.med.or.jp/kenmin/kouiki_yobou/）の
「協力医療機関・協力医名簿」をご参照いただくか、
各区保健センターまでお問い合わせください。

◎申請の前に、希望する医療機関へ連絡し、接種可能の了解を得てください。

５ 申請の手続（接種前に手続きをしてください）

１　申請していただける方

（１）電子申請の場合

・被接種者（※接種を受けるご本人）

（２）郵送申請及び窓口申請の場合

・被接種者※

・被接種者※と同一世帯の親族

・被接種者※から委任を受けた方（委任状を添付してください）

※住所が同一でも住民登録上別世帯（世帯分離）の場合は委任状が必要です。



名古屋市公式
ウェブサイト

２　申請書等の入手　**電子申請の場合は不要です。**

（１）（Ｂ類疾病）愛知県広域予防接種連絡票発行申請書（兼市民税情報確認同意書）

（２）委任状

※名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
各区保健センターでも入手できます。

（https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/kenkoinfo/1009500/1009501/1009544/1009547.html）

※上記の方法で入手できない場合は、名古屋市保健福祉オンラインセンター(052)766-7424へお電話下さい。申請書を送付させていただきます。

3　申請に必要なもの（最大で５種類）

＜①必須＞

① **申請者**の本人確認書類（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞや運転免許証など住所・氏名・年齢を確認できるもの）

※電子申請の場合は、本人確認書類が必須です。

※申請者と被接種者が異なる場合、被接種者の本人確認書類は不要です。

※受任者の場合は、委任状に書かれている住所、氏名が確認できる書類が必要です。

＜②から⑤、該当する場合のみ＞

②（Ｂ類疾病）愛知県広域予防接種連絡票発行申請書（兼市民税情報確認同意書）

※電子申請の場合は、不要です。

③ 自己負担金が免除となることの確認書類

対象者※１	確認書類 ※３
生活保護世帯の方	保護受給証明書（個人用）の原本（区役所で交付）または「介護保険料納入通知書」の写し ※２
市民税非課税世帯の方	「介護保険料納入通知書」の写し ※２
中国残留邦人等支援給付の受給者	本人確認証の写し

※１　自己負担金が免除となる対象者で、電子申請をされる方または上記の確認書類をお持ちでない場合、②の申請書で「本市が市民税情報を確認することに同意する」を選択して下さい。本市のシステムで市民税非課税世帯に属することが確認できた場合は、自己負担金の免除制度が適用され、接種費用が無料となります。（確認書類は不要です）

※２　名古屋市からご自宅に送付される「介護保険料納入通知書」の写しの場合、保険料段階が「第１段階」から「第４段階」までの最新のものに限ります（４月に暫定版、７月に確定版が発行）。写しをとる際は、住所、氏名、保険料段階が写るようにA4サイズでコピーするか、A3用紙全体をA4サイズに縮小してコピーしてください。

※３　各書類について、スマートフォン等で撮影する際は、欠像、影の映り込み、ピントが合っていない等、画像が不明瞭なものは受け付けられませんので、ご注意ください。

④ 委任状

※電子申請の場合は、不要です。

※被接種者又は被接種者と同一世帯の親族以外の方が申請する場合は必要です。

※住所が同一でも住民登録上別世帯（世帯分離）の場合は委任状が必要です。

⑤-1 **接種時に満６０～６４歳で**、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方は、当該機能障害のみで身体障害者手帳（１級）を有することが確認できる身体障害者手帳の障害内容、氏名、顔写真部分の写し又は身体障害者手帳（１級）取得時の医師の診断書の写し

⑤-2 **帯状疱疹のみ接種時に満６０～６４歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方**は、当該機能障害のみで身体障害者手帳（１級）を有することが確認できる身体障害者手帳の障害内容、氏名、顔写真部分の写し又は身体障害者手帳（１級）取得時の医師の診断書の写し

4　申請方法

（1）電子申請の場合（本人申請に限る）

①スマートフォンで右記の二次元コードを読み取る。または

②名古屋市電子申請サービス　https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya

からキーワード「広域予防接種」と入力し検索してください。

「(B 類疾病）愛知県広域予防接種連絡票発行申請（兼市民税情報確認同意）」から手続きをしてください。

（2）郵送申請の場合（返信用の封筒等は不要です）

・**上記①の写し**、**上記②の申請書**、及び**必要に応じて上記③～⑤の書類**を封筒に入れて、下記まで郵送してください。

◎送付先
〒４６０－８６９１
名古屋中郵便局私書箱第 16 号
名古屋市保健福祉業務オンライン申請等事務処理センター　行

※料金不足が発生しないようご注意下さい。



※封筒の形式は問いません。市販のものに切手を貼付するか、レターパック等を使用して投函してください。

※封筒裏面等に申請者の住所、氏名を記載してください。また、表面に「広域予防接種連絡票発行申請書類在中」と赤字で記載してください。

※申請内容に関して、オンライン事務処理センターや感染症対策課からお電話をさせていただく場合があります。

封筒のあて名の書き方（例）→

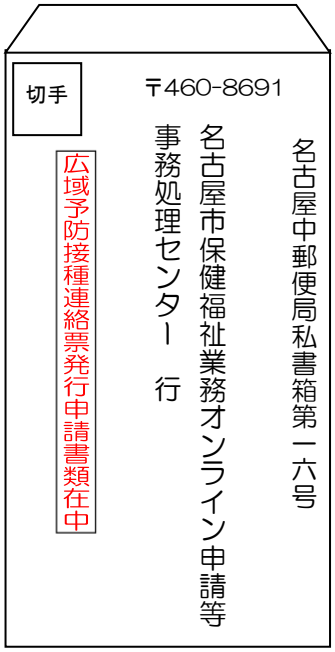

（3）窓口申請の場合

・各区保健センター（保健予防課）に**上記①～⑤（③～⑤は該当する場合のみ）**を提出してください。

・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をコピーさせていただきます。

・各区保健センターの連絡先は、P.５の「お問合せ先」でご確認ください。

・各区保健センター分室では、原則として、申請の受付はしておりません。

6　予防接種までの流れ

1　申請を受け付けてから３週間程度で、申請者あてに次の書類を郵送します。

① 広域予防接種連絡票兼接種済証（名古屋市）

② 広域予防接種連絡票【名古屋市提出用】

③ 予防接種予診票（名古屋市が作成した指定のもの）

2　事前に接種を希望した医療機関へ予約し、予約日に上記①から③の書類とマイナンバーカードや運転免許証など、名古屋市の住民であることがわかるものを持参し、予防接種を受けてください。

7　注意事項

・愛知県広域予防接種協力医療機関以外での接種は、本事業の対象となりません。

・接種費用をご負担して接種をした後に接種費用が免除となる確認書類を提出した場合、接種費用の返還はできません。必ず連絡票の申請時に提出してください。

・名古屋市では、高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成の対象者を６５歳以上、帯状疱疹予防接種の費用助成の対象者を５０歳以上としていますが、愛知県広域予防接種事業の対象となるのは、予防接種法で定められた対象者のみとなります。（「２　対象予防接種」を参照）

制度全般のお問合せ先（各区保健センター等）

保健センター等	郵便番号	住　　所	電　話
感染症対策課	460-8508	中区三の丸三丁目 1-1	052-972-4624
千種保健センター	464-8618	千種区星が丘山手 103	052-753-1982
東保健センター	461-0003	東区筒井一丁目 7-74	052-934-1217
北保健センター	462-8522	北区清水四丁目 17-1	052-917-6553
西保健センター	451-8508	西区花の木二丁目 18-1	052-523-4616
中村保健センター	453-8501	中村区松原町一丁目 23-1	052-433-3093
中保健センター	460-8447	中区栄四丁目 1-8	052-265-2262
昭和保健センター	466-0027	昭和区阿由知通三丁目 19	052-735-3962
瑞穂保健センター	467-0027	瑞穂区田辺通三丁目 45-2	052-837-3264
熱田保健センター	456-0031	熱田区神宮三丁目 1-15	052-683-9682
中川保健センター	454-0911	中川区高畑一丁目 223	052-363-4463
港保健センター	455-0015	港区港栄二丁目 2-1	052-651-6537
南保健センター	457-0833	南区東又兵ヱ町 5 丁目 1-1	052-614-2812
守山保健センター	463-0011	守山区小幡一丁目 3-1	052-796-4624
緑保健センター	458-0033	緑区相原郷一丁目 715	052-891-3623
名東保健センター	465-8506	名東区上社二丁目 50	052-778-3114
天白保健センター	468-0056	天白区島田二丁目 201	052-807-3912

電子又は郵送申請に関するお問合せ先

名古屋市保健福祉オンラインセンター	460-8691	名古屋中郵便局私書箱第 16 号	052-766-7424

（令和 8 年 12 月）